

要緊急安全確認大規模建築物：耐震改修又は建替事業

○補助率・補助額

耐震改修（建替えを行う場合にあつては、耐震改修に要する費用相当）に要する費用額（消費税及び地方消費税相当額を除く）と基準額から算出して得た額（補助対象限度額）とを比較して、いずれか少ない額に、3分の2を乗じて得た額（6,000万円を限度）とする。

【基準額】

次の規定により算出した額	
要緊急安全確認大規模建築物 耐震改修費等補助事業	51,200 円/㎡ ただし、耐震診断の結果、倒壊の危険性が高いと判断された場合は 56,300 円/㎡、免震工法等特殊な工法による場合は 83,800 円/㎡とする。

○補助金額算定例

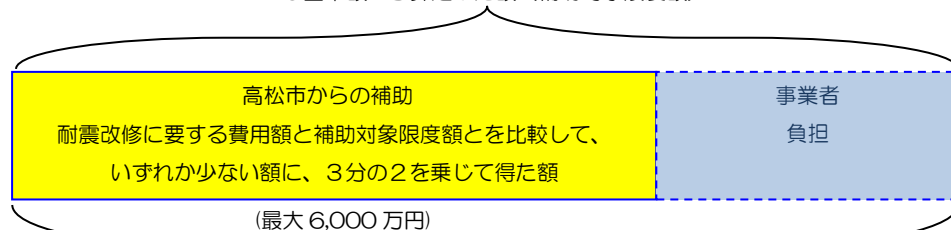
【補助金のイメージ】

- 補助対象面積：5,000 ㎡
- 耐震改修に要する費用：2 億円(税抜)
- 補助対象限度額 = $5,000 \text{ ㎡} \times 51,200 \text{ 円} = \underline{2 \text{ 億} 5,600 \text{ 万円}}$
2 億円（見積り額） < 2 億 5,600 万円（補助限度額）

○高松市からの補助額 $2 \text{ 億円} \times 2/3 = 13,333 \text{ 万円}$ > 6,000 万円 補助額 6,000 万円

- 事業者の自己負担額 $2 \text{ 億円} - 6,000 \text{ 万円} = 1 \text{ 億} 4,000 \text{ 万円(税抜)}$
 $1 \text{ 億} 4,000 \text{ 万円} + 2,000 \text{ 万円} = 1 \text{ 億} 6,000 \text{ 万円(税込)}$

○基準額から算定した額（補助対象限度額）



○耐震改修に要する経費（見積り額）